施設のアピールポイント及び課題【2024年度(令和6年度)】

	アピールポイント	課題
I 利用者 本人の尊重	・子どもの最善の利益を考慮した保育を提供することを全職員で心がけている。 ・保護者・地域そして職員が手を携えて、一人ひとりが共通した意識と理解を持って子どもたちの気持ちを受け止めながら楽しく過ごしている。・子どもの個性を尊重し、その子に合った対応をしている。・アレルギー児への対応は全職員で話し合い、確認を重ね、緊張感を持って対応が取れている。・子どもの成長や思いを汲み取り、しっかり応答し、ゆとりのある保育の時間を組み立てている。	考え行動できるような環境作りを具体的に考え、更に工夫し、楽しく過ごせる場を提案していく。 ・子ども一人ひとりの変化に気付き、寄り添った対応をしていけるように職員間の意見交換を活発にし
スの実施内容	心がけている。 ・保育者と保護者との情報のやり取りを積極的に行っている。 ・職員同士が意見を出し合い充実した保育を心がけている。 ・個々の成長・月齢など考慮しながら子どもを尊重し、保育を行っている。	・調理室と園の関わりの話し合いなどをもう少し密にし、子どもに提供していきたい。 ・充実した保育・取組みをする上でもう少し人材を確保したい。 ・担任しているクラスだけでなく、日中の保育が出来る場作りをし、子どもの共通理解を図る。
Ⅲ 地域支援機能	・周辺にある施設(介護施設、幼稚園、専門学校等)との関わりがあり、共に楽しめる場がある。 ・交流保育(幼稚園、保育園、小学校)を行っている。 ・周辺にある施設との交流を心がけている。	る場を設けていきたい。
Ⅳ 開かれた運営	・園内見学を随時行っている。 ・園庭開放を定期的に行っている。 ・実習生の受け入れも多く行っている。 ・火曜日育児相談を行っている。	・地域内施設に積極的な働きかけをしていく。 ・実習生や見学者の受け入れ等の日程を保育に支障 のないようにしていく。
成・援助技 術の向上	うにしている。 ・園内外の研修への参加により共通理解とより良い 保育を行えるようにしている。 ・職員間で互いに対話を深める中で、人材を育成し ている。	・人材育成のためにそれぞれの立場を明確にし、その中で課題がもてるようにしていく。 ・様々な研修を通して保育に活かしていけるように していく。
理	・子どもの最善の利益を考慮し、質の高い保育を目指す。本部・同付属園との連携を密にし、業務の効率化と改善に向け、人事労務・財務等の面から分析を行い実施している。	・事業運営の透明性の観点から更なる経営及び運営 状況等の情報公開と保育展開に引き続き努めてい く。

事業者名 ひかりの風保育園 2024年度

評価領域 I 子ども本人の尊重

評価分類 I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成

評価項目 I - 1 - (1)

	判断基準				
	次の全てに該当する。				
	○ 保育の理念や基本方針が子ども本人を尊重したものとなっている。				
Α	○ 全職員が基本方針を理解している。				
	○ 保育の理念や基本方針が明文化され、保護者にも周知されている。	A			
	O 保育の実施内容は、基本方針に沿っている。				
В	Aの中でいずれか2つは該当する。				
С	Aの中で1つ該当する、または全く行っていない。				
	・ の工夫事例:入職時に園長が保育理念、基本方針を説明し、職員会議、乳幼児会議等でも話し合い、全職 職員は、保育の基本方針を念頭に置いて年度初めに保育目標や保育計画を立て、日々の保育を振り返って				

評価項目 I-1-(2) 全体的な計画は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。

	判断基準		
	次の	全てに該当する。	
	0	全体的な計画は子どもの最善の利益を第一義にしている。	
Α	0	保育の基本方針や家庭の状況、地域の実態、周囲の環境を考慮して作成している。	
	0	全体的な計画の作成にあたっては、全職員が関わっている。	A
		全体的な計画は入園時や年度当初には必ず保護者に説明している。また、改定した時には随時保護 者に説明している。	
В	$A\mathcal{O}$	中でいずれか2つは該当する。	
С	$A\mathcal{O}$	中で1つ該当する、または全く行っていない。	
その他	のエ	夫事例:保育課程、保育の基本方針は職員会議で意思の疎通を図っている。	

評価項目 I ー 1 ー (3) 日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。

		判断基準	評価 (A・B・C)
	次の	全てに該当する。	
	0	全体的な計画に基づき、年齢ごとに指導計画を作成している。	
Α	0	理解できる子どもには、必要なことをきちんと説明し、納得できることを大切にしている。	
	0	態度・表情などから子どもの意思を汲み取り、言語化できる子どもからは意見・要望を聞いてい	A
	0	子どもの意見・意思を指導計画の見直しに生かし、子どもの自主性や主体性を育て、発揮できるような指導計画となっており、計画には柔軟性を持たせている。	
В	$A\mathcal{O}$	中でいずれか2つは該当する。	
С	$A\mathcal{O}$	中で1つ該当する、または全く行っていない。	
その他	のエ	夫事例:子どもが納得できるよう、子どもの気持ちを受け止めて、一人一人に合った声がけをしている	3 .

<u>評価分類 I - 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</u>

評価項目 I - 2 - (1) 入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。

		判断基準	評価 (A・B・C)
	次の	全てに該当する。	
	0	保護者と面接している。	
Α	0	子どもの様子をよく観察している。	
	0	入園までの生育歴や家庭での状況を把握している。	A
	0	面接時に把握された記録は、日々の保育に生かされている。	
В	AΦ	中でいずれか2つは該当する。	
С	AΦ	中で1つ該当する、または全く行っていない。	
その他 育歴や	家庭	夫事例:面談報告を会議で行い、共通理解をしている。入園前に児童票、生活状況書などを提出して = の状況を把握している。入園式後に保護者との話し合いの場を設け、子どものことを確認・共有できる	もらい、子どもの生 るようにしている。

評価項目I-2-(2) 新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。

		判断基準	評価 (A・B・C)
	次の	全てに該当する。	
	0	短縮保育(ならし保育)が必要な場合は保護者への説明を十分行っている。	
		0、1歳の新入園児に対しては個別に主担当保育者が決まっている。	
Α	0	子どもが心理的拠り所とする物の持ち込みができる。	
	0	子どもの生活の連続性の視点から、保護者への丁寧な連絡をノートで行っている。	В
	0	在園児への配慮がなされている。	
В	AΦ	中でいずれか3つは該当する。	
С	AΦ	中で1~2つ該当する、または全く行っていない。	
その他	のエ	夫事例:慣らし保育の期間は子どもの様子や保護者の仕事の都合を考慮し、相談しながら進めている。	

評価項目I-2-(3) 子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。

	判断基準	評価 (A・B・C)
	次の全てに該当する。	
_	○ 子どもの発達や状況に応じて指導計画の作成・評価・見直しを行っている。	
Α	○ 評価、改訂にあたっては、複数の職員が参画して作成している。	
	○ 評価、改訂にあたっては、保護者の意向も反映している。	Α
В	Aの中でいずれか1つは該当する。	
С	上記のいずれにも該当しない。	
その併	の工夫事例:子どもをよく観察し、発達過程を捉えて、年間・月間指導計画、凋案、デイリープログラム?	F作成している。フ

評価項目 I -2-(4) 乳児保育(0歳児)において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。

		判断基準	評価 (A・B・C)
	次の	全てに該当する。	
	0	子どもの表情や喃語(乳児のまだ言葉にならない声)等に適切な対応をし、応答的な関わりをして いる。	
_	0	保育士等が愛情豊かに受容し、一人一人の生理的・心理的欲求を満たし心地よく生活できるように している。	
Α	0	一人一人の発育に応じて、はう、立つ、歩くなど、十分に体を動かせるようにしている。	Α
	0	身近な生活用具、玩具や絵本などが用意され、興味や好奇心が育つようにしている。	
	0	保護者と連携を図り、保育に生かしている。	
В	AØ	中でいずれか3つは該当する。	
С		中で1~2つ該当する、または全く行っていない。 + 裏側・歩けるヱジキ が増えるなど、ヱジキ の発達に応じて、長く歩けるように保育室のレイアウト2	ち亦うた い 併日齢

その他の工夫事例:歩ける子どもが増えるなど、子どもの発達に応じて、長く歩けるように保育室のレイアウトを変えたり、低月齢の子のためにマットを敷いて、つかまり立ちやハイハイなどが安全にでき、またゆったり過ごせるスペースを作るなど配慮している。・発達に合った絵本やおもちゃを職員が選んで配置し、子どもの意思を確認しながら出している。また、職員が一緒に遊んでみせて、子どもの興味をひいている。

評価項目 I - 2 - (5)

1歳以上3歳未満児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。

		判断基準	評価 (A・B・C)
	次の	全てに該当する。	
А	0	自分でしようとする気持ちを大切にして、見守ったり、受け止めたり、応答的な対応をしている。	
	0	体の状態、機嫌、食欲などの日常の状態の観察を十分に行い、子どもに合わせた対応をしている。	
	0	一人一人の発育に応じて走る、跳ぶ、登る、押す、引っ張るなど、全身を使う遊びが楽しめるよう にしている。	A
	0	探索活動が十分できるよう、活動しやすい環境を整えている。	
	0	保育士等が、友達との関わりの仲立ちをしている。	
В	AΦ	中でいずれか3つは該当する。	
С	Αの	中で1~2つ該当する、または全く行っていない。	
		夫事例:子どもの目線におもちゃや鏡などを配置して、子どもが興味をもって手を伸ばせるようにして なじたおもちゃを考え、提供している。	ている。子どもの年

評価項目 I -2-(6)

3歳以上児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。

	判断基準			
	次の	全てに該当する。		
	0	3歳児の保育では、集団の中で安定して、遊びを中心とした興味関心のある活動を行っている。		
	0	4歳児の保育では、集団の中で自分の力を発揮し、友達とともに楽しめるよう遊びや活動を行っている。		
Α	0	5歳児の保育では、集団の中で一人一人の個性が生かされ友達と協力して一つのことをやり遂げる ような遊びや活動を行っている。	A	
	0	いろいろな遊びの中で十分に体を動かすことができるようにしている。	11	
	0	保育所保育指針に示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置いて捉え、遊びの中で環境を整えたり必要な援助を行ったりするなど考慮している。		
В	AΦ	中でいずれか3つは該当する。		
С	Αの	中で1~2つ該当する、または全く行っていない。		
その他	のエ	夫事例:保育所保育指針の勉強会を行い、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の10項目が、教育	育的な保育を行って	

その他の工夫事例:保育所保育指針の勉強会を行い、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の10項目が、教育的な保育を行って 一つ一つの達成度を測るものではないこと、生活のなかで心身の健康と共にバランスよく備わるような、これらを念頭に置いた保育 者の日々の働きかけの大切さを確認し、全体的な計画に反映して実践している。

評価分類 I - 3 快適な施設環境の確保

評価項目 I-3-(1) 子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。

		判断基準	評価 (A・B・C)
	次の	全てに該当する。	
	0	保育所の屋内・外とも、常に清潔に保たれている。	
	0	通風・換気等が確保され、気になる臭いを取り除く工夫をしている。	
Α	0	施設内の温・湿度の管理が日々適切に行われている。	
	0	陽光を十分取り入れるよう配慮している。	A
	0	音楽や保育者の声などが騒音にならないよう、配慮している。	
В	AΦ	中でいずれか3つは該当する。	
С	AΦ	中で1~2つ該当する、または全く行っていない。	
		夫事例:保育園内外の清掃は「清掃・点検マニュアル」に沿って行われ、職員が日中と夕方の清掃をst アルコール消毒している。	当番制で行ってい

評価項目 I-3-(2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。

	判断基準			
	次の	全てに該当する。		
	0	沐浴設備がある(ただし、0歳児保育実施施設)。		
Α	0	温水シャワーの設備がある。		
	0	沐浴・温水シャワー等の設備の管理や清掃が十分に行われている。	A	
В	AΦ	中でいずれか1つは該当する。		
С	上記	のいずれにも該当しない。		
その他	のエ	夫事例:園外にも温水シャワーを設置し、清潔にできるようにしている。		

評価項目 I - 3 - (3) 子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

	判断基準	評価 (A・B・C)			
	次の全てに該当する。				
	○ 低年齢児には、小集団保育が行われるよう、保育室の使い方を工夫している。				
Α	○ 食べる・寝るなどの機能別の空間を確保している。				
	○ 屋内に異年齢児間の交流の場がある。	A			
В	Aの中でいずれか1つは該当する。	=			
С	上記のいずれにも該当しない。	=			
その他	その他の工夫事例:行事等の活動により交流の時間もとれるようにカリキュラムを作成している。				

評価分類 I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力

評価項目 I-4-(1) 子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。

		判断基準	評価 (A・B・C)
	次の	全てに該当する。	
	0	3歳未満児については、個別指導計画を作成している。	
А	0	幼児についても、発達上の課題が見られたり、特別な配慮が必要であったりする場合には、個別指 導計画を作成している。	
	0	個別の目標・計画は定期的(月1回を目安)に見直すのみでなく、子どもの発達状況に合わせ、柔軟に変更・見直しを行っている。	A
	0	個別指導計画の作成・見直しにおいて、重要部分を保護者に説明し、同意を得ている。	
В	AΦ	中でいずれか2つは該当する。	
С	Αの	中で1つ該当する、または全く行っていない。	
その他	のエ	夫事例:個別指導計画は複数担任が日々子どもの発達を確認しながら、必要に応じて変更、見直しをし	している。

評価項目 I-4-(2) 子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

	判断基準	評価 (A・B・C)		
А	Bに該当した上で、次の全てに該当する。 ○ 子どもや家庭の個別の状況・要望を決められた書式に記録している。 ○ 入園後の子どもの成長発達記録がある。 ○ 子どもの記録内容は全職員が共有できるしくみになっている。 重要な申し送り事項が記録され、必要に応じて進級時や転園先の保育所等に伝	A		
В	O 量奏な中し送り事項が記録され、必要に応じて進載時や転園元の保育所等に伝達されている。 保育所児童保育要録を小学校に送付している(5歳児在籍施設のみ)。その上でAの中で3つ以上に該当する。	71		
С	Aの中で1~2つ該当する、または、該当しない。			
	その他の工夫事例:配慮の必要な子どもの進級に際しては、毎年度末に引き継ぎ書を作成して入園時からの発達過程が把握できるようにし、家庭状況も丁寧に引き継いでいる。			

<u>評価分類 I - 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</u>

評価項目 I-5-(1) 特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。

	判断基準	評価 (A・B・C)
	Bに該当した上で、次の全てに該当する。	
	○ 個別のケースについて会議で話し合われ、記録がある。	
A	○ 最新の情報を職員間で学習し、保育に生かしている。	
	共有する情報は記録され、いつでも確認できるようファイリングされている。	A
В	特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れる姿勢がある。	
С	上記のいずれにも該当しない。	
その他	の工夫事例:配慮の必要な子どもの担当者と、同じフロアの職員で(乳児・幼児会議)情報を共有し、対応	にを検討している。 と変わるともなった。

療育センターの研修に参加した職員が研修報告を行い、全員で学び保育に活かしている。巡回療育の際、配慮の必要な子どもについ て相談し、対応方法等の情報を職員会議で共有している。

評価項目 I - 5 - (2) 障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。

	判断基準	評価 (A・B・C)
	次の全てに該当する。	
	O バリアフリーなど、障害児保育のための環境整備に配慮している。	
А	O 保護者の同意を得て、医療機関や専門機関から助言や情報が得られる体制をとっている。	
	○ 障害の特性を考慮した個別指導計画が立てられている。	A
	○ 障害児保育について全職員で学習し、話し合える体制ができている。	
	○ 障害児と他の子どもとの関わりに配慮をしている。	-
В	Aの中でいずれか3つは該当する。	
С	Aの中で1~2つ該当する、または全く行っていない。	-
過去3	3年間の受け入れ状況(一時保育での受け入れを含む)令和4年度:2人 令和5年度:3人 令和6年度:3人	
その他	也の工夫事例:保育室にコーナーガードを設置している。保育室外にも落ち着いて過ごせる場所を作り、利	用している。

評価項目 I-5-(3) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。

		判断基準	評価 (A・B・C)
	次の	全てに該当する。	
	0	虐待の定義が全職員に周知されている。	
Α	0	虐待が明白になった場合に、関係機関に迅速に通告・相談する体制を整えている。	
	0	疑わしい場合や見守りが必要な場合は関係機関と連携をとっている。	A
	0	家庭支援の必要な保護者を援助し、虐待の予防に配慮している。	
В	$A\mathcal{O}$	中でいずれか2つは該当する。	
С	$A\mathcal{O}$	中で1つ該当する、または全く行っていない。	
その他	のエ	夫事例:関係機関と連絡を取り合えるよう連携をとっている。虐待経験者の心のケアに努めている。	

評価項目 I-5-(4) アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。

	判断基準	評価 (A・B・C)	
	次の全てに該当する。		
	O 子どものかかりつけ医の指示を受け、適切な対応を行っている。		
Α	○ 全職員にアレルギー疾患についての必要な知識や情報が周知されている。		
	O 食物アレルギーにおいては、保護者との連携を密にし、除去食を提供している。	A	
	O 除去食を提供する場合は、誤食事故を防止するため専用トレイや専用食器、名札等を使用している。	A	
В	Aの中でいずれか2つは該当する。		
С	Aの中で1つ該当する、または全く行っていない。		
過去3	年間の受け入れ状況 (一時保育での受け入れを含む) 令和4年度:3人 令和5年度:4人 令和6年度:3	3人	
その他の工夫事例:食物アレルギー対応マニュアルを作成し、全職員に周知している。誤配、誤食がないよう給食室と連携をとり、 確認を取り合っている。			

評価項目 I-5-(5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

	判断基準	評価 (A・B・C)
	次の全てに該当する。	
A	文化(言語・表現・食事)や生活習慣、考え方の違いを認め尊重している。	
_ A	文化や生活習慣の違いを他の子どもたちが理解できるよう配慮している。	
	意思疎通が困難な場合の対応策がある。	A
В	Aの中でいずれか1つは該当する。	
С	上記のいずれにも該当しない。	
過去3	3年間の受け入れ状況(一時保育での受け入れを含む) 令和4年度:3人 令和5年度:2人 令和6年度:4.	,
その他	也の工夫事例:言葉の伝わりが難しい時には、ポケトークを使用し、意思疎通が出来るようにしている。	

評価分類 I - 6 苦情解決体制

評価項目 I-6-(1) 保護者が保育についての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。

		判断基準	評価 (A・B・C)
	Bに	该当した上で、次の全てに該当する。	
	0	第三者委員に、直接苦情を申し立てることができる。	
Α	0	保護者に対して、意見箱・懇談会・アンケート等で進んで要望や苦情を聞いている。	
	0	自分で意見を表明するのが困難な園児や保護者に対して具体的な配慮がなされている。	В
		権利擁護機関など他機関の苦情解決窓口を紹介している。	
B	要望	・苦情を受け付ける担当者が決まっており、事前に保護者に説明されている。	
С	要望	・苦情の受付窓口が明確にされていないなど、取り組みが不十分である。	
その他してい		夫事例:要望、ご意見等、意見箱を設置し、改善策に向け検討している。重要事項に記載し、入園の®	祭、保護者に説明を

評価項目 I-6-(2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

	判断基準	評価 (A・B・C)
	Bに該当したうえで、次の全てに該当する。	
	○ 第三者委員を交えて対応する仕組みができている。	
Α	園単独で解決困難な場合には、外部の権利擁護機関や相談機関との連携体制がつくられている。	
		A
	○ 過去の苦情・トラブルや要望のデータを蓄積・整理し、解決に生かしている。	
B	要望や苦情を受付け対応するためのマニュアル等文書化されたものが整備されている。	
С	マニュアル等文書化されたものが整備されておらず取り組みが不十分である。	
その他	・ の工夫事例:年3回実施の運営委員会に第三者委員を交えて、地域の情報を共有している。	

評価領域Ⅱ 保育の実施内容

評価分類Ⅱ-1 保育内容

[遊び] 評価項目Ⅱ-1-(1) 子どもが主体的に活動できる環境構成(おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど)ができているか。

	判断基準	評価 (A・B・C)
	次の全てに該当する。	
	○ 子どもがおもちゃや教材等を自分で取り出して遊べるようになっている。	
Α	年齢や発達にふさわしい環境構成に配慮している。	
	○ 子どもがそれぞれ落ち着いて遊べる環境を確保している。	A
	○ 子どもが自分の好きなことをして遊び込める時間が十分に確保されている。	
В	Aの中でいずれか2つは該当する。	
С	Aの中で1つ該当する、または全く行っていない。	
	。 他の工夫事例:あそびや絵本のコーナーを工夫し、子どもが自分で好きな遊びを選択し、楽しく過ごせる環境 録を行い清潔にしている。	を整えている。玩具

評価項目 II-1-(2) 遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。

	判断基準	評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。	
A	一斉活動は、みんなで一緒に遊ぶ楽しさとともに、友達関係やルールを守る等の社会性を重視して、 年齢に応じて取り入れている。○ 自由遊びの中で一人一人が興味・関心を持って遊べるよう、保育士が援助している。	A
В	Aの中でいずれか2つは該当する。	
С	Aの中で1つ該当する、または全く行っていない。	
その他	色の工夫事例:	

評価項目 II-1-(3) 動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。

	判断基準	
-	次の全てに該当する。	
Α	○ 栽培や飼育を通して得られる体験を、保育活動にフィードバックしている。○ 子どもたちが散歩等で、日常的に地域の大人や子どもたちと挨拶・会話を交わしている。	
-	■ 園外活動で地域を知り、自然に触れる機会を積極的に設けている。	A
В	Aの中でいずれか1つは該当する。	
С	上記のいずれにも該当しない。	

評価項目 II-1-(4) 子どもが歌やリズム、絵や文字、体を動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。

	判断基準	評価 (A・B・C)	
А	次の全てに該当する。	A	
В	Aの中でいずれか1つは該当する。		
C 上記のいずれにも該当しない。 その他の工夫事例:外部指導員による体育指導を毎週金曜日に行っている。 月に一度、附属学校の講師を呼び、運動遊びを行っている。			

評価項目 II-1-(5) 遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。

	判断基準	評価 (A・B・C)
А	次の全てに該当する。 子ども同士のけんか等については、危険のないよう見守りながら、子ども同士で解決ができるよう援助している。	
	○ 異年齢の子ども同士が関わりを持てるよう配慮している。 ○ 職員は、常に公平で温かい態度・言葉遣い等で子どもに接し、信頼関係を築いている。	A
С	Aの中でいずれか1つは該当する。 上記のいずれにも該当しない。	
	・ ・の工夫事例:職員は常に温かい態度と言葉遣いで子どもに接することの大切さを職員会議等で共有し、保育 ・任が指導をしたり、職員同士でも声の大きさなどで気になる場合は、その都度声を掛け合い、気を付けるよ	

評価項目 II-1-(6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

	判断基準	評価 (A・B・C)
	次の全てに該当する。	
	○ 散歩や屋外活動などを積極的に取り入れている。	
Α	○ 散歩や屋外活動などを行う際には、紫外線対策やアレルギーへの対処を行っている。	
	○ 様々な遊びの中で、子どもの興味や関心、能力に応じて全身を使って楽しく活動できるよう工夫して いる。	A
	○ 子どもの既往歴や健康状態に合わせた遊びを工夫している。	
В	Aの中でいずれか2つは該当する。	
С	Aの中で1つ該当する、または全く行っていない。	
	ー 他の工夫事例:紫外線対策として、暑い季節は園庭に日除けネットを使用している。アレルギーを考慮して、 けスプレーを取り入れている。	肌に優しいハーブの

[生活] 評価項目Ⅱ−1−(7) 食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。

	判断基準		
	次の全てに該当する。		
	保育士が、子どもの負担になるほどに残さず食べることを強制したり、偏食を直そうと叱ったりせず に、個人差を考慮しながら援助している。		
	○ 子どもが自分から食べようとする意欲や行動を大切にしながら、適切な言葉かけや援助をしている。		
A	○ 子どもたちが食事及びその過程 (調理・配膳・片づけ) に関心を持つよう工夫している。		
	野菜などの栽培や、様々な食材を目にしたり触れたりする機会を設け、調理員との関わりにも配慮している。	A	
	○ 乳児の授乳にあたっては、ほしがる時に、抱っこして声をかけながら与えるようにしている。 (注※1)		
	── 授乳するときや離乳食を食べさせる時は、子どものペースを尊重している。(注※1)		
В	Aの中でいずれか4つは該当する。対象乳児がいない場合は2つは該当する。		
С	Aの中で1~3つ該当する、または全く行っていない。対象乳児がいない場合は1つのみ該当する、または全く行っていない。		

評価項目Ⅱ-1-(8) 食事の場、食材、食器等に配慮しているか。

	判断基準	評価 (A・B・C)
	次の全てに該当する。	
	季節感がある献立や食欲がわくような盛りつけなどの食事作りに配慮している。	
Α	○ 食事の場としての雰囲気づくりに配慮している。	
	食材や食器の安全性に配慮している。	А
	→ 子どもの成長・発達や用途に即した食器を使用している。	
В	Aの中でいずれか2つは該当する。	
С	Aの中で1つ該当する、または全く行っていない。	
その他	。 他の工夫事例:行事食の際は食材の切り方や盛り付けに工夫をして子どもたちを楽しませている。	

評価項目Ⅱ-1-(9) 子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に生かしているか。

	判断基準	
А	次の全てに該当する。	A
В	Aの中でいずれか1つは該当する。	
C	上記のいずれにも該当しない。 	燃合を払った り 食

その他の工夫事例:野菜類を栽培し、食育活動に反映している。栄養士の提案で、食材を見せたり、野菜に触れる機会をもったり、食育に関する活動を行っている。 行事食の際は、栄養士や調理担当者に子どもたちの食事の様子を見てもらう機会を積極的に作っている。

評価項目 II-1-(10) 子どもの食生活について、家庭と連携しているか。

	判断基準		評価 (A・B・C)
	次の	全てに該当する。	
	0	献立表を作成し、事前に配布している。	
	0	献立作成のポイントを明記した情報提供を行っている。	
Α	0	定期的にレシピを提示し、保護者に保育所で提供する食事に対する関心がもてるようにしている。	Α
	0	保護者が試食できる機会等を設けて、栄養・味付け・食べ方(噛み方)等、保育所で配慮していることを知らせている。	
В	AΦ	中でいずれか2つは該当する。	
С	АΦ	中で1つ該当する、または全く行っていない。	
		夫事例:離乳の子に関しては食材チェック表を用いて、保護者と相談しながら更新し進めている。 する食材に関しては、全クラス事前に保護者に知らせるようにしている。	

評価項目 II-1-(11) 午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。

	判断基準	
А	次の全てに該当する。	A
В	Aの中でいずれか2つは該当する。	
С	Aの中で1つ該当する、または全く行っていない。	
その他の工夫事例:0、1、2歳児はブレスチェックを行っている。0歳児は午睡チェックセンサーのルクミーを使用してうつ伏せ寝などを二重チェックしている。 を二重チェックしている。 年長児は午睡時間を徐々に減らしていき、就学の2ヵ月前には、一斉活動を行っていない。		

評価項目 II-1-(12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。

	判断基準		
	次の全てに該当する。		
	○ 一人一人の排泄のリズムをとらえ、個人差を尊重している。		
Α	○ トイレットトレーニングは一人一人の発達状況に応じて個別に対応している。	-	
	○ 保育所での排泄状況を保護者に伝え連携を密にしている。	A	
	○ おもらしをした子どもを激しく叱ったり、心を傷つけるような対応をしてはならないことを、全職員 が認識している。	- '1	
В	Aの中でいずれか2つは該当する。	-	
С	Aの中で1つ該当する、または全く行っていない。		
その他の工夫事例:職員は子どもの排泄のリズムについて情報を伝え合い、個人差を尊重して対応している。トイレットトレーニングは一律ではなく、子どもの発達に応じて声をかけ、個別対応をしている。			

評価項目 II-1-(13) 長時間にわたる保育のための環境を整え、配慮した保育が行われているか。

	判断基準	
	次の全てに該当する。	
	○ 子どもの状態に応じ、ゆったりとくつろいで過ごすことができるよう、玩具やコーナーを工夫し環境を整えている。	
Α	保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつを提供している。	
	○ 子どもの状況について、保育士間の引き継ぎを適切に行い、子どもが安心して過ごせるようにしている。	A
	○ 担任等子どもを担当する保育士と保護者の連携が十分にとれるよう配慮している。	
В	Aの中でいずれか2つは該当する。	
С	Aの中で1つ該当する、または全く行っていない。	
その他の工夫事例:早番遅番の保育士が必ず引き継ぎを行っている。職員のシフトごとの申し送りを徹底し、引き継ぎ内容を詳しく伝え、子どもが安心して過ごせるようにしている。		

評価分類Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理

[健康管理] 評価項目Ⅱ-2-(1) 子どもの健康管理は、適切に実施されているか。

	判断基準	評価 (A・B・C)
	次の全てに該当する。	
	○ 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人一人の健康状態を把握している。	
А	○ 既往症について常に保護者から情報を得られるように努め、対応を関係する職員に周知している。	
	○ 必要に応じて園での子どもの健康状態を保護者に伝え、降園後の対応について話し合っている。	В
	食後の歯磨き指導を行っている。	
В	Aの中でいずれか2つは該当する。	
С	Aの中で1つ該当する、または全く行っていない。	
	・ ・の工夫事例:健康に関するマニュアル(熱中症・食物アレルギー・食中毒・プール遊び・感染症)を全国 ・も常備し、マニュアルに沿った対応を行い、子どもの健康管理を行っている。	載員に配付している。事

評価項目Ⅱ-2-(2) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。

	判断基準	評価 (A・B・C)	
	次の全てに該当する。		
_	一人一人の健康診断・歯科健診の記録がある。		
A	○ 健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝え、連携を密にしている。	,	
	○ 健診結果に基づき、嘱託医やかかりつけ医との連携を図っている。	A	
В	Aの中でいずれか1つは該当する。		
С	上記のいずれにも該当しない。		
その他の工夫事例:年2回健康診断・歯科検診を実施し、必要に応じて、嘱託医に相談し、指示を仰いでいる。			

評価項目II-2-(3) 感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

	判断基準	評価 (A・B・C)
	Bに該当したうえで、次の全てに該当する。	
	○ 登園停止基準や保育中に感染症等の疑いが生じた場合の対応がマニュアルに明記され、保護者に周知 している。	
Α	保育中に発症した時は、保護者への連絡をすみやかにし、対応については保護者の事情も考慮している。	
	感染症が発生した時は、速やかに保護者に情報提供している。	А
	○ 感染症に関する最新情報を職員が共有している。	
B	感染症等への対応に関するマニュアルがある。	
С	感染症等への対応に関するマニュアルがなく、取り組みが不十分である。	
その他	」 望の工夫事例:感染症マニュアルに添って、感染症に関する園内研修を職員会議で行い、全職員に周知してい	3 .

[衛生管理] 評価項目Ⅱ-2-(4) 衛生管理が適切に行われているか。

	判断基準	評価 (A・B・C)
	Bに該当したうえで、次の全てに該当する。	
Ā	マニュアルは、職員参加により定期的(内容により異なるが、最低年1回を目安)に見直しを行っている。	
Α	マニュアルの内容を全職員が共有するため、定期的(採用時に1回、採用後は最低年1回)に研修を 実施するなど、具体策を講じている。	A
	○ マニュアルに基づき清掃等が行われ、清潔・適切な状態が保たれている。	
$^{\circ}$	衛生管理に関するマニュアルがある。	
С	衛生管理に関するマニュアルがなく、取り組みが不十分である。	
その他	の工夫事例:全室掃除チェック表を毎日記入している。年2回委託業者による清掃と害虫駆除を行っている。	

[安全管理] 評価項目 II-2-(5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。

Bに該当したうえで、次の全てに該当する。	
□ 睡眠中、プール活動、水遊び中、食事中等の場面で重大事故が発生しやすいことを理解し、子どもの 主体的な活動を大切にしつつ対策を講じている。	
○ 地震等を想定し、備品等の転倒防止など安全対策を講じている。	
○ マニュアルは、事故や災害に適切に対応しており、全職員に周知されている。	
緊急連絡体制が確立している。	A
○ 通報や連絡体制の予行演習、地域の避難場所等への誘導などの訓練を実施している。	
○ 職員が救急救命法を身につけている。	
安全管理に関するマニュアルがあり、Aの中で4つ以上該当する。	
安全管理に関するマニュアルがない。または、Aの中で1~3つ該当する、または全く行っていない。	
D工夫事例:特別養護老人ホーム 夢の里や学園本部(聖ヶ丘保育専門学校)に災害時の協力体制を整えてL	いる。
+	地震等を想定し、備品等の転倒防止など安全対策を講じている。 マニュアルは、事故や災害に適切に対応しており、全職員に周知されている。 緊急連絡体制が確立している。 通報や連絡体制の予行演習、地域の避難場所等への誘導などの訓練を実施している。 職員が救急救命法を身につけている。 定全管理に関するマニュアルがあり、Aの中で4つ以上該当する。 定全管理に関するマニュアルがない。または、Aの中で1~3つ該当する、または全く行っていない。

評価項目 II - 2 - (6) 事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。

	判断基準	評価 (A・B・C)
А	次の全てに該当する。	A
В	Aの中でいずれか1つは該当する。	
その他	上記のいずれにも該当しない。 也の工夫事例:職員会議でヒヤリとした事案や事故の報告を必ず行い、全職員で再発防止の方法を検討してい	ర .

評価項目 II-2-(7) 外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

	判断基準	評価 (A・B・C)
	次の全てに該当する。	
	○ 不審者等の侵入防止策(出入り口の施錠等)が講じられている。	
Α	○ 不審者等に対する緊急通報体制が確立されている。	
	○ 不審者の情報が関係機関、近隣住民等から得られるネットワークができている。	A
В	Aの中でいずれか1つは該当する。	
С	上記のいずれにも該当しない。	
その他 の学校	・ の工夫事例:ICカードによる入退出管理を行っている。年3回不審者対応訓練実施し、警察、消防署、子どまな、近隣施設、自治会などとネットワークを築いている。	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

評価分類Ⅱ-3 人権の尊重

評価項目 II-3-(1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。

	判断基準	評価 (A・B・C)
	次の全てに該当する。	
	○ 子どもに対して威圧的な言葉遣い、無視が行われないよう、職員間で相互に配慮している。	
Α	せかしたり強制したりせず、穏やかに分かりやすい言葉で話をしている。	
	→ 子どもの気持ちや発言を受け入れられるよう配慮している。	A
	○ 子どもの人格を辱めるような罰を与えたり、自尊心を傷つけるような保育を行ってはならないこと を、全職員が認識している。	
В	Aの中でいずれか2つは該当する。	
С	Aの中で1つ該当する、または全く行っていない。	
	也の工夫事例:園内研修、会議等で基本的な子どもへの接し方等を意思統一の確認を取っている。職員会議で はする場を設け、職員全体で共有し、保育に活かせるようにしている。	子どもの人権につい

評価項目Ⅱ-3-(2) 必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。

	判断基準	評価 (A・B・C)
	次の全てに該当する。	
	○ 友達や保育士の視線を意識せず過ごせる場所がある。	
Α	○ 必要に応じて、子どもに威圧感を与えず一対一で話し合える場所がある。	
	○ 必要に応じて、プライバシーを守れる場所を用意することができる。	A
В	Aの中でいずれか1つは該当する。	
С	上記のいずれにも該当しない。	
その他の工夫事例:1人になりたい、子どもの気持ちを配慮してあげられるよう、ロッカーを移動したり、その子だけのスペースを作り、安心して過ごせるようにしている。		

評価項目 II-3-(3) 個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。

	判断基準	評価 (A・B・C)
	次の全てに該当する。	
	守秘義務の意義や目的を全職員 (ボランティア・実習生含む) に周知している。	
Α	○ 個人情報の取り扱いについてガイドラインをつくり、全職員に周知している。	
	○ 個人情報の取り扱いについて、保護者に説明し了解を得ている。	A
	○ 個人情報に関する記録は施錠できる場所に保管、管理している。	
В	Aの中でいずれか2つは該当する。	
С	Aの中で1つ該当する、または全く行っていない。	
その他の工夫事例:守秘義務について採用時に職員に周知し、実習生やボランティアにも説明をし、厳守するようにしている。		

評価項目 II-3-(4) 性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

	判断基準	評価 (A・B・C)
	次の全てに該当する。	
Α	○ 順番、グループ分け、整列など性別にしていない。	
	○ 子どもや保護者に対して、父親・母親の役割を固定的にとらえた話し方、表現をしないようにしてい る。	A
	○ 無意識に性差による固定観念で保育をしていないか、職員同士で反省する仕組みをつくっている。	
В	Aの中でいずれか2つは該当する。	
С	Aの中で1つ該当する、または全く行っていない。	
その他 ない。	・ の工夫事例:遊びや行事の役割は、性別で決めないようにしている。又、順番、グループ分け、整列などで	は、性別にはしてい

評価分類Ⅱ-4 保護者との交流・連携

評価項目 II-4-(1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。

	判断基準	評価 (A・B・C)
	次の全てに該当する。	
	○ 保護者に対しては、全体会または懇談会などで説明する機会を設けている。	
Α	○ 保護者に対して、園独自のアンケートなどで保育方針が理解されているかどうか把握している。	
	○ 日常保育の中で、園だよりや連絡帳などで保育方針が理解されるよう努力している。	A
	○ 入園時に配布する重要事項説明書(園のしおり)やパンフレットなどに保育方針を明記している。	
В	Aの中でいずれか2つは該当する。	
С	Aの中で1つ該当する、または全く行っていない。	
その他	- の工夫事例:ホームページにも記載している。入園時、重要事項説明書に添って保育の基本方針を必ず説	明している。

評価項目 II-4-(2) 個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。

	判断基準	評価 (A・B・C)	
	次の全てに該当する。		
	○ 子どもの送迎時に、その日の子どもの様子を伝えるよう配慮している。		
Α	○ 連絡帳やメールなどできめ細かに情報交換を実施している。		
	○ 保護者の意向を踏まえて個別面談を実施している。	A	
	○ クラス全体の様子を伝える保護者懇談会等を実施している。		
В	Aの中でいずれか2つは該当する。		
С	Aの中で1つ該当する、または全く行っていない。		
その他の工夫事例:玄関を入ると相談室があり、いつでも利用可能である。必要に応じて保護者からの要望や子供の様子を伝えるなど、個別面談を実施している。			

評価項目Ⅱ−4−(3) 保護者の相談に応じているか。

	判断基準	評価 (A・B・C)		
	次の全てに該当する。			
	○ 相談内容などを人に聞かれないで相談できるよう、配慮している。			
Α	○ 相談を受けた職員が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制になっている。			
	○ 相談は記録し、継続的なフォローができている。	A		
В	Aの中でいずれか1つは該当する。			
С	上記のいずれにも該当しない。			
その作	その他の工夫事例:保護者の相談を受ける時には、他の職員や保護者が出入りしない相談室で行い、必ず内容の記録を行っている。			

評価項目 II-4-(4) 保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。

	判断基準	評価 (A・B・C)
	次の全てに該当する。	
	○ 「園だより」などを定期的に発行している。	
Α	○ 園内に、その日の保育の様子を知らせる情報を掲示している。	
	○ クラスごとの保護者懇談会などで、保育内容・目的を分かりやすく説明し情報提供を図っている。	A
	○ ビデオや写真などを撮って、日常の保育の様子を伝える努力をしている。	
В	Aの中でいずれか2つは該当する。	
С	Aの中で1つ該当する、または全く行っていない。	
	・ の工夫事例:園便り、クラス便り、お知らせ等は所定の場所に掲示している。また、園だより、クラス便り ン、ICTで配信している。	は月に一度定期的に

評価項目 II-4-(5) 保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。

	判断基準	評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。 年間行事予定であらかじめ日時を知らせ、保護者が保育参加のための休暇等の予定を立てやすくしている。 保育参観または保育参加を積極的に受け入れている。 保育参観、懇談会等に出席できなかった保護者へのフォローを行っている。	A
С	Aの中でいずれか2つは該当する。 Aの中で1つ該当する、または全く行っていない。	
その他行って	の工夫事例:年に2回個人面談を行い、子どもの様子を保護者と共有している。保育参観を行い、保護者も刻いる。	参加する形で保育を

評価項目 II-4-(6) 保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

	判断基準	評価 (A・B・C)			
А	次の全てに該当する。	В			
В	Aの中でいずれか1つは該当する。				
	C 上記のいずれにも該当しない。				

評価領域皿 地域支援機能

評価分類Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供

評価項目 $\Pi-1-(1)$ 地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。

	判断基準	評価 (A・B・C)
	次の全てに該当する。 地域の保護者や子ども等との交流の中で、保育所に対する要望を把握するための具体策を講	
Α	じている。 地域の保護者等に対する相談事業を通じて把握している。	A
В	○ 必要に応じて関係機関や他の保育所等との検討会・研究会を行っている。 Aの中でいずれか1つは該当する。	
	上記のいずれにも該当しない。 <mark> </mark> セの工夫事例:園庭開放を行い、地域の保護者からの意見を聞いて、要望を把握するように努めている。週Ⅰ	こ一度、育児相談の
日を設	けている。	

評価項目 $\Pi-1-(2)$ 地域の子育て支援ニーズに応じて保育所の専門性を生かしたサービスを提供しているか。

		判断基準	評価 (A・B・C)
	次の	全てに該当する。	
	0	地域の子育て支援ニーズについて、定期的(年に1回程度)に職員間で話し合われている。	
Α	0	地域での子育てを支援するためのサービス (一時保育、交流保育、園庭開放等) を提供している。	A
	0	地域の保護者や子ども等に向けて子育てや保育に関する講習・研修会を開催している。	
В	ΑΦ	中でいずれか1つは該当する。	
С	上記	のいずれにも該当しない。	
その他	の工	夫事例:子育て支援の研修に参加し、他園と協力しながら園庭開放の機会を設けた。	

評価分類皿-2 保育所の専門性を生かした相談機能

評価項目Ⅲ-2-(1) 地域の保護者や子ども等への情報提供や育児相談に応じているか。

	判断基準	評価 (A・B・C)
	次の全てに該当する。	
	情報提供や育児相談を実施している。	
Α	○ 育児相談については、定期的(最低週に1回)に相談日を設けて対応している。	
	○ 保育所からのお知らせを地域に回覧するなどして、情報提供に努めている。	A
В	Aの中でいずれか1つは該当する。	
С	上記のいずれにも該当しない。	
その他	・ の工夫事例:ホームページに育児相談を載せ、メールで相談を受けている。週に一度、育児相談の日を設	けている。

評価項目Ⅲ-2-(2) 相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。

	判断基準	評価 (A・B・C)
А	次の全てに該当する。	A
С	Aの中でいずれか1つは該当する。 上記のいずれにも該当しない。	
その他	也の工夫事例:必要な関係機関との連携が取れるように、リストを作成して事務室に掲示し、職員に周知し [・]	ている。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類Ⅳ-1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ

評価項目IV-1-(1) 保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。

	判断基準	評価 (A・B・C)
	次の全てに該当する。	
	○ 保育所の行事に地域の保護者や子ども等を招待している。	
А	□ 自治会・町内会、学校、ボランティアグループ等と協力して行事を行うなど、地域の団体、 機関と定期的(年1回以上)、計画的に交流を図っている。	
	○ 小中高等学校など、学校教育との連携を積極的に図っている。	A
	○ 地域への施設開放や備品等の貸し出しを行っている。	
	○ 近隣との友好的な関係を築くための取り組みを行っている。	
В	Aの中でいずれか3つは該当する。	
С	Aの中で1~2つ該当する、または全く行っていない。	
その他	- 也の工夫事例:近隣の小学校と年長組との交流を行っている。	

評価項目Ⅳ-1-(2)

子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。

	判断基準	評価 (A・B・C)		
А	次の全てに該当する。 地域の文化・レクリエーション施設等を利用している。 日常的に地域の人達と接する機会(散歩・買い物等)に積極的に交流を図っている。 日常的に他の保育所・学校・福祉施設等との交流を図っている。 地域の行事や活動に参加できるよう配慮している。	A		
	Aの中でいずれか2つは該当する。 Aの中で1つ該当する、または全く行っていない。			
その他	その他の工夫事例:附属幼稚園・学校と連携をとり行事等の際交流を図っている。			

<u>評価分類Ⅳ-2 保育所における福祉サービスに関する情報提供</u>

評価項目IV-2-(1) 将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。

	判断基準	評価 (A・B・C)
	次の全てに該当する。	
^	○ 保育所のパンフレット・広報誌・ホームページ等により、地域や関係機関に随時、情報を提供している。	
Α	外部の情報提供媒体に対して保育所の情報を提供している。	
	保育所として、すすんで福祉サービス内容の詳細、料金、職員体制等、必要な情報を提供している。	A
В	Aの中でいずれか1つは該当する。	
С	上記のいずれにも該当しない。	
その他の工夫事例:見学時や電話・メールでの問い合わせには園の情報を提供している。		

評価項目IV-2-(2) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。

	判断基準	評価 (A・B・C)
	Bに該当したうえで、次の全てに該当する。	
А	○ 保育所の基本方針や利用条件・保育内容等についての問い合わせに対しては、常時対応できるようになっている。	
	○ 利用希望者に見学ができることを案内している。	
	○ 保育に支障をきたさない範囲で、曜日や時間は見学希望者の都合に対応している。	A
B	保育所の基本方針や利用条件・保育内容等について、パンフレット等の資料や文書に基づいて説明 している。	
С	上記のいずれにも該当しない。	
その化	その他の工夫事例:連絡がきた際に希望者の都合を聞き対応を行っている。1日1組限定し、丁寧に対応している。	

評価分類Ⅳ-3 ボランティア・実習の受け入れ

評価項目IV-3-(1) ポランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。

	判断基準	評価 (A・B・C)
	Bに該当したうえで、次の全てに該当する。	
А	○ 受け入れにあたり、あらかじめ職員や保護者に基本的考え方・方針が理解されるよう説明している。	
	○ 受け入れと育成の担当者が決められており、受け入れ時の記録が整備されている。	Δ
	○ ボランティアの感想や意見を園運営に反映させている。	А
lacksquare	受け入れのためのマニュアル等があり、それに基づきボランティアに対して保育所の方針、利用者 への配慮等を十分説明している。	
С	受け入れのためのマニュアル等がなく、取り組みが不十分である。	
その他	也の工夫事例:実習生の受け入れの他、中学生の職業体験交流も行っている。	

評価項目Ⅳ-3-(2) 実習生の受け入れを適切に行っているか。

	判断基準	評価 (A・B・C)
	Bに該当したうえで、次の全てに該当する。	
	○ 受け入れにあたり、あらかじめ職員や保護者に基本的な考え方・方針が理解されるよう説明 している。	
Α	○ 受け入れのための担当者が決められており、受け入れ時の記録が整備されている。	
	○ 実習目的に応じた効果的な実習が行われるためにプログラム等を工夫している。	A
	○ 実習生と職員との意見交換の機会を設けている。	
B	受け入れのためのマニュアル等があり、それに基づき実習生に対して保育所の方針、利用者への配 慮等を十分説明している。	
С	受け入れのためのマニュアル等がなく、取り組みが不十分である。	
その他	也の工夫事例:実習前にオリエンテーションを設け、マニュアルに添って説明を行っている。	

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類Ⅴ-1 職員の人材育成

評価項目 V - 1 - (1) 保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。

	判断基準	評価 (A・B・C)
	次の全てに該当する。	
	保育所運営に十分な人材構成であるかをチェックし、必要な人材の補充を逐次行っている。	
А	保育所の理念・方針を踏まえた保育を実施するよう、人材育成の計画が策定されている。	
	保育所の保育の課題や職員のキャリアパスも見据えて、体系的な研修計画が作成されている。	A
	○ 個々の職員の資質向上に向けた目標を毎年定め、達成度の評価が行われている。	
В	Aの中でいずれか2つは該当する。	
С	Aの中で1つ該当する、または全く行っていない。	
	の工夫事例:職員は目標を設定し、年度末に自己評価を行っている。それを基に園長が評価を行い職 Eの意向を聞いている。	員面談を実施し、

評価項目 V - 1 - (2) 職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか

	判断基準	評価 (A・B・C)
	Bに該当したうえで、次の全てに該当する。	
	内部研修が定期的に実施され、職員・非常勤職員とも必要な職員が必ず受講できる。	
Α	図外の研修会、大会等への参加、他の福祉施設での実地研修等が特定の職員に偏ることなく積極的に行われている。	A
	○ 研修の成果を職場で生かすための工夫がされている。	A
	○ 研修の成果を評価して、研修内容を常に見直している。	
B	職員の研修ニーズにも配慮し、研修担当者が研修計画を作成している。	
С	保育所としての研修計画を作成しておらず、取り組みが不十分である。	
その化	・ 他の工夫事例:職員会議、ケース会議、園内研修などの内容について、全職員共通理解をしている。	

評価項目V-1-(3) 非常勤職員等にも日常の指導を行っているか

	判断基準	評価 (A・B・C)
	Bに該当したうえで、次の全てに該当する。	
A	○ 非常勤職員に対し、職員と同様に資質向上への取り組みを行っている。	-
	○ 非常勤職員の指導担当者が定められ職員間のコミュニケーションが図られている。	A
B	非常勤職員にも業務マニュアルが配布されている。	
С	業務マニュアルもなく、取り組みが不十分である。	
その化	。 他の工夫事例:会議の内容等を伝える時間を作り、全非常勤職員と共有している。	•

評価分類Ⅴ-2 職員の技術の向上

評価項目V-2-(1) 職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。

	判断基準	評価 (A・B・C)	
	次の全てに該当する。 職員の振り返りや、保育所の自己評価を計画的に行う仕組みを持っている。		
А	□ 工夫・改善した良いサービス事例をもとに、一層の保育の質の向上を目指した会議・勉強会が 開かれている。	A	
В	○ 必要に応じて外部から保育の技術の評価・指導等を受ける仕組みがある。 Aの中でいずれか1つは該当する。		
С	上記のいずれにも該当しない。		
その他の工夫事例:外部との交流、連携の中で情報提供のやり取りができるようにしている。			

評価項目V-2-(2) 保育士等が保育や業務の計画及び記録を通して自らの実践を振り返り、改善に努める仕組みがあるか。

	判断基準	評価 (A・B・C)
	次の全てに該当する。	
	保育士等一人一人が、自己の実践の振り返りをし、文章化できるように計画や記録の書式が定型化されている。	
A	─ 振り返りは、計画で意図した保育のねらいと関連付けて行われている。	
	○ 保育の振り返りは、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの育ちや意欲、取り組む過程 などを重視して行っている。	A
	保育士等一人一人が振り返りを通して自己の実践を評価し、改善やその後の計画作成に反映させている。	
В	Aの中でいずれか2つは該当する。	
С	Aの中で1つ該当する、または全く行っていない。	
	也の工夫事例:保育の振り返りは、保育所保育指針や保育理念に基づいて行い、子どもが笑顔ですごし ピソードを大切に、それを観察できる目を養っていけるようエピソードからの振り返りを大切にしてい	

評価項目V-2-(3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。

	判断基準	評価 (A・B・C)
	次の全てに該当する。	
	○ 保育士等の自己評価の結果を互いに報告し合い、話し合っている。	
Α	○ 保育士等の自己評価の結果から、保育所としての課題を明らかにし、改善に取り組んでいる。	
	○ 保育所としての自己評価は、保育所の理念や保育の方針、全体的な計画に沿って行われている。	A
	○ 保育所としての自己評価を公表している。	
В	Aの中でいずれか2つは該当する。	
С	Aの中で1つ該当する、または全く行っていない。	
その他の工夫事例:園の自己評価は、第三者評価の「施設のアピールポイント及び課題」と「評価票」の書式を利用して評価 領域ごとにまとめ、わかりやすく公表している。		

評価分類V-3 職員のモチベーションの維持

評価項目V-3-(1) 総合的な人事管理が行われているか。

		判断基準	評価 (A・B・C)
А	次の	全てに該当する。 法人(保育所)の理念・基本方針にもとづき人材育成計画が示されているとともに、配置や昇進・昇格等に関する人事基準が明確に定められ、職員等に周知されている。	
	0	職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価する仕組みがある。	В
	0	職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	
	0	評価については、職員に開示する仕組みがある。	
В	AΦ	中でいずれか2つは該当する。	
С	AΦ	中で1つ該当する、または全く行っていない。	
		夫事例:面接等で職員の特技等を把握し誕生会等の行事、保育で活かせるようにしている。園内 とや興味のあること等、発表する場を設けている。	研修を行い、職員

評価項目V-3-(2)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

	判断基準	評価 (A・B・C)
	次の全てに該当する。	
	○ 経験・能力や習熟度に応じた役割が期待水準として明文化されている。	
А	○ 子どもと保護者の状況に応じ自主的に判断できるように、現場の職員に可能な限り権限を委し、責任を明確化している。	譲
	職員から業務改善の提案を募ったり、意見を聴取するためのアンケートなどを実施している	P° A
	○ 個別の面接・調査等により、職員の満足度・要望などを把握している。	
В	Aの中でいずれか2つは該当する。	
С	Aの中で1つ該当する、または全く行っていない。	
その化 ている	也の工夫事例:経験や能力、習熟度により役職につき、職務内容を明らかにし、やりがいをもって る。	職務につけるようにし

評価領域Ⅵ 経営管理

評価分類VI-1 経営における社会的責任

評価項目Ⅵ-1-(1) 保育所として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。

	判断基準	評価 (A・B・C)
	次の全てに該当する。	
А	□ 組織及び職員が不正・不適切な行為を行わないよう守るべき法・規範・倫理等が明文化され職員に周知されている。	
	○ 経営、運営状況等の情報が積極的に公開されている。	
	○ 保育施設での不正、不適切な事案を題材とした研修を行い、それらの行為を行わないよう啓発している。	A
В	Aの中でいずれか1つは該当する。	
С	上記のいずれにも該当しない。	
その他の工夫事例:園長会や系列園の園長からの情報を園に持ち帰って職員に周知する他、報道等から個人情報の漏洩、誤食、虐待など不適切な事例を取り上げ、職員会議で注意喚起をしている。		

評価項目VI-1-(2) 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているか。 注) 本項目は、市立保育所については非該当とします。

	判断基準	評価 (A・B・C)
	次の全てに該当する。 保育所における事務 経理 取引等に関するルールや職務分堂と権限・責任が明確にされ、職	
А	保育所における事務、経理、取引等に関するルールや職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に明文化したものを配布している。	
	○ 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	A
	外部監査の指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	
В	Aの中でいずれか1つは該当する。	
С	上記のいずれにも該当しない。	
その他の工夫事例:自治会長、隣接する特別養護老人ホームの施設長、保護者3名を運営委員とし、また第三者委員2名をオブザーバーとする運営委員会を年3回開催し、園の財務状況を説明して、透明性の確保に努めている。		

評価項目VI-1-(3) 保育の質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。

	判断基準	評価 (A・B・C)	
	次の全てに該当する。		
	○ ゴミ減量化・リサイクルのための取り組みを行っている。		
Α	○ 省エネルギーの促進・緑化の推進などの取り組みを行っている。		
	□ 環境配慮の考え方、取り組みが明文化され、運営に生かされている。	A	
В	Aの中でいずれか1つは該当する。		
С	上記のいずれにも該当しない。		
その化	その他の工夫事例:		

<u>評価分類Ⅵ-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</u>

評価項目VI-2-(1)保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。

	判断基準	評価 (A・B・C)	
	次の全てに該当する。		
	理念・基本方針を明文化したものを掲示または職員に配布している。		
Α	○ 職員に朝礼・会議等で周知し、理解を促すための説明をしている。		
	型念・基本方針を職員が理解できているか、施設長・主任が定期的(採用時1回、採用後は最 低年1回)に確認している。	A	
В	Aの中でいずれか1つは該当する。		
С	上記のいずれにも該当しない。		
	その他の工夫事例:理念、基本方針を重要事項説明書に明記して職員に配布し、また玄関ロビーに掲示している。職員会議の 際など、年に一回確認を行っている。		

評価項目VI-2-(2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。

	評価 (A・B・C)	
	次の全てに該当する。	
А	■ 重要な意思決定(変更)について、職員及び保護者に目的・決定(変更)理由・経過等を前もって十分に理解できるよう説明している。	
	○ 異なる部門の職員による検討チームを編成し組織をあげて取り組む仕組みがある。	A
В	Aの中でいずれか1つは該当する。	
С	上記のいずれにも該当しない。	
その他の工夫事例:職員との面接を学期ごとに実施し連携を図っている。重要な意思決定(変更)の場合は、必ず職員・保護者に事前に伝えている。		

評価項目VI-2-(3)主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。

	評価 (A・B・C)		
Α	次の全てに該当する。		
	○ スーパーバイズのできる主任クラスを計画的に育成するプログラムがある。		
	○ 主任が個々の職員の業務状況を把握できる仕組みがあり、有効に機能している。		
		A	
	主任は個々の職員が精神的・肉体的に良好な状態で仕事に取り組めるよう、具体的な配慮を 行っている。	А	
В	Aの中でいずれか2つは該当する。		
С	Aの中で1つ該当する、または全く行っていない。		
	その他の工夫事例:園長・主任が各会議に参加をし、職員一人ひとりが積極的に意見を言える場を作り、会議が円滑に進むようにしている。		

<u>評価分類Ⅵ-3 効率的な運営</u>

評価項目VI-3-(1)外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。

判断基準		評価 (A・B・C)	
	次の	全てに該当する。	
	0	保育所運営に影響のある情報を収集・分析している。	
Α	0	重要な情報は幹部職員や主要な職員間で共有するため会議等で議論し、重点改善課題として設定されている。	
	0	運営面での重要な改善課題について、職員に周知し、保育所全体の取り組みとしている。	A
В	AO	中でいずれか1つは該当する。	
С	上記	のいずれにも該当しない。	
その他の工夫事例:職員の自己評価や研修計画を盛り込んで作成したキャリアパスの導入で、職員の意欲向上と次世代の幹部 職員の育成につながるようにしている。			

評価項目VI-3-(2)保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。 注)本項目は、市立保育所については非該当とします。

	判断基準	評価 (A・B・C)
	次の全てに該当する。	
	○ 中長期的な事業の方向性を定めた計画を作成している。	
	中長期的な計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	
Α	○ 次代の保育所運営に備え、運営やサービスプロセスの新たな仕組みを常に検討している。	В
	○ 次代の保育所運営に備え、幹部職員は計画的に後継者を育成している。	
	○ 運営に関し、外部の機関や専門家などの意見を取り入れる努力をしている。	
В	Aの中でいずれか3つは該当する。	
С	Aの中で1~2つ該当する、または全く行っていない。	
その他の工夫事例:中長期計画実現のための学年度ごとの事業計画を立て、進捗を定期的に確認しながら、実行できるようにしている。		